

平成19年8月1日

報道発表資料

九州大学病院

患者さんの情報が入ったパソコンの紛失について

本院の医師が患者さんの情報が入ったパソコンを紛失しましたのでご報告します。

該当される患者さん並びに関係機関には多大なご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

なお、本日の説明においては、患者さんの個人情報保護の観点から、患者さんに不利益を及ぼすことになってはならないので、患者さんの個人情報保護に配慮したご説明とさせていただきますことをご理解いただきますようお願いいたします。

1. 本院においては、直ちに調査を開始し、当該医師からの事情聴取を行い、事実関係の把握及び今後の対応策を検討しました。

その結果、現時点までに判明していることは、次のとおりです。

- (1) 当該医師は、学会発表のため、本人所有のパソコンにデータを保存していましたが、平成19年7月28日に他病院での非常勤勤務の後本院へ車で移動した際パソコンがないことに気付き、警察へ紛失届を出しました。
- (2) パソコンに保存していた患者さんのデータは417件で、その内容は、氏名、年齢、病名などの情報が入っていました。また、ほかにイニシャル化された患者情報4件もありました。
- (3) その他に、当該医師が以前に勤務していた2病院の診療情報128件、18件（いずれもイニシャル化されたもの）がありました。

2. 本院としては、個人情報の取り扱いについて注意喚起を日常から行っており、患者さんのデータの院外持出しは、業務上必要な場合は必ず「匿名化」するよう指導しています。また、他大学病院等で同様の報道があるたびに通知を発出し、その都度全職員に注意喚起をしていました。しかし、結果として匿名化しないままのデータを紛失した事態を招いてしまい、大変申し訳なく思っています。

該当する患者さんに対しては、速やかに説明を行うとともに、心から謝罪していく所存です

3. 本院としては、二度とこのような事態が発生しないよう、患者さんの個人情報の適切な取扱いと法令の遵守について、一層の徹底に努めてまいります。